



JICA 草の根技術協力事業「ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の
口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト」

HIV/AIDS 患者の歯科医療セミナーを開催

2022 年 6 月 10 日

5 月 28 日と 6 月 4 日、神奈川県歯科医師会とホーチミン市歯科口腔病協会、ホーチミン市歯・顎・顔面病院は、草の根技術協力事業「ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト」の HIV/AIDS 患者の歯科医療をテーマとしたセミナーを開催しました。日越両国の HIV 陽性者に対する歯科治療や課題を共有し、見識を深めることを目的とした本セミナーは、会場のホーチミン医科薬科大学とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で開催され、2 日間にわたり延べ約 190 人もの日本・ベトナムの歯科医療従事者や医療従事者が参加しました。

セミナー 1 日目は日本とベトナムの HIV 陽性者の疫学的動向や歯科治療総論などについて両国の講師が講演しました。2 日目は差別・偏見について日本の薬害エイズから始まる医療救済制度の歩みと歯科の課題や HIV 陽性者の高齢化問題、神奈川県歯科医師会の HIV 陽性者の歯科診療施設での受け入れの試み、ホーチミン市 HIV 陽性者医療施設の取り組みや歯科の課題、またホーチミン医科薬科大学の HIV 陽性者や歯科医療従事者への聞き取り調査研究の経過報告やそれに基づく歯科診療システムの展望などが紹介され、その後活発な意見交換がなされました。

HIV 感染症は、抗ウイルス薬の進歩により一部の国を除き死の病から慢性疾患の一つになりました。しかし HIV 陽性者に対する差別や偏見はなかなか解消されず、残念ながら歯科医療機関の診療拒否が日本もベトナムもなくなるのが現実です。

本事業は、2016 年に神奈川県歯科医師会がホーチミン市歯科口腔病協会と友好協定を締結したのが契機となり、神奈川県歯科医師会の HIV 陽性者歯科診療システムを参考に、両会でホーチミン市の HIV 陽性者歯科診療システム構築に向けた協力の合意が得られ、ホーチミン市歯科口腔病協会とホーチミン市歯・顎・顔面病院をカウンターパートとして 2021 年 4 月に開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動制限もありましたが、HIV 陽性者の課題や、新型コロナウイルス流行下における歯科の感染対策など、オンラインで意見交換を行い、昨年 12 月 17 日にオンラインで第 1 回セミナーを開催しました。その後、渡航制限の緩和に伴い、2 回目となる本セミナーの開催に至りました。

本事業を通じ、ホーチミン市の HIV 陽性者への歯科診療提供体制が改善され、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) 向上に向け取り組んで参ります。

* 草の根技術協力事業「ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト」
https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/country/ku57pq0000124o9y-att/vie_18_s.pdf

お問い合わせ： JICA ベトナム事務所 広報班 高木 結実

Tel: (+84-24) 3831 5005 (内線 137) E-mail: takagi-yumi@jica.go.jp